

保護者 様

深谷市立幡羅小学校長 齊藤 実

夏休みの生活について

7 月 21 日（木）より 8 月 28 日（日）までの 39 日間、子どもたちは夏休みになります。

夏休みは厳しい暑さの中、学校で一齐に勉強することを避け、子どもたちの心や体の健全な発育をめざして設けられたものです。何より健康の保持と増進に努めていただきたいと思います。また、この長い期間は家庭でなければならないことを計画し、子どもの成長に役立ててほしいと思います。学校では、夏休みのめあてを次のように立てましたので、ご理解のうえ、十分なお指導とご協力をお願いします。

夏休みのめあて



- 1 手伝いをする。
 - ・ 家族の一員としての自覚をもつ。
- 2 あいさつやていねいな言葉づかいをする。
 - ・ くつをそろえる。
 - ・ 礼儀を身につける。
- 3 学習・体力づくりをする。
 - ・ 家庭学習を習慣化する。
 - ・ 涼しいうちに学習をする。
- 4 読書をする。
 - ・ 心豊かな子にする。
- 5 安心ふっかネットを守る。



交通事故はおこしません

自転車乗りの約束（ヘルメットをかぶる）

- 1. 2. 3 年・・・道路では乗らない（保護者と一緒に広場や庭で乗る）
- 4 年・・・家の近く（17 号、中仙道、東通り線、17 号バイパスでは乗らない）
- 5. 6 年・・・通学区域内（17 号、中仙道、東通り線、17 号バイパスでは乗らない）

- ◎ 自転車に乗ってふざけたり、飛び出したりは絶対にしない。
- ◎ 学校のプールは登校班で来る。

あぶない人や場所に近づきません

い・か・の・お・す・し
 知らない人について **イカ** ない。
 車や悪い誘いに **の** らない。
 たすけてと **お** お声をあげる。
 す ぐにげる。
 大人の人に **し** らせる。



事故発生の場合

◎ 万一事故が発生した場合は、できるだけ早く学校または、担任へ連絡してください。

学校 5 7 1 - 0 5 1 7

◎ 「こども 110 番の家」を利用したときは、警察に知らせるとともに学校に連絡してください。